

第53回沖縄地方交通審議会船員部会 議事録

日 時 平成25年2月22日（金）14時00分

場 所 沖縄総合事務局 1F 「共用会議室」

出席者

公益委員 儀部委員、上江洲委員、
労働者委員 梅田委員、大崎委員、江川委員
使用者委員 山城委員、大城委員
事務局 沖縄総合事務局運輸部船舶船員課：伊良波課長、宮良課長補佐、
西労働環境係長、金城労政係

議事次第

○開会

○議題

1. 第52回船員部会の議事録承認について
2. 管内の雇用状況等について
3. 平成25年度海事局船員関係予算と事業の概要について
4. 意見交換

○閉会

議事概要

事務局（金城）

それでは、定刻でございますので、会議を始めさせて頂きます。

本日は、公益委員2名、労働者委員3名、使用者委員2名、が出席されており、船員部会運営規則第9条の規定による定足数を満たしております、有効に成立していることをご報告いたします。

事務局（金城）

それでは、配付資料の確認をさせて頂きます。

（配付資料の確認）

不足、不備などございましたら、申し付けください。
よろしいでしょうか。

それでは、儀部部会長代理、宜しくお願ひいたします。

儀部部会長代理

それでは、はじめに第52回船員部会の議事録の承認についてお諮りします。
お手元に配付されております議事録をご確認ください。

（各委員の意見確認）

第52回船員部会議事録を原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

（異議なし）

儀部部会長代理

異議なしということで、承認されたものといたします。
続きまして、議題2の「管内の雇用状況等」について、事務局にご説明をお願いします。

事務局（宮良）

それでは、「平成25年1月分の管内雇用状況」の概要についてご説明いたします。
1頁の「船員職業紹介実績等一覧表」をご覧下さい。

●求人状況について

新規求人数は2名でした。

前月1名でしたので、1名の増加です。

また、前年同月は3名でしたので、1名の減少です。

月間有効求人数は6名（商船等6名・漁船0名）でした。

前月は7名でしたので、1名の減少、また、前年同月は10名でしたので、4名の減少です。

月末未済求人数は3名でした。

●求職状況について

新規求職数は 11 名（商船等 8 名・漁船 3 名）でした。

前月および前年同月は 8 名でしたので、3 名の増加です。

月間有効求職数は 28 名（商船等 25 名・漁船 3 名）でした。

前月は 22 名でしたので、6 名の増加、前年同月は 29 名でしたので、1 名の減少となっています。

月末未済求職数は 24 名でした。

●成立状況について

1月は、管内での採用が 1名決まりました。

成立状況としましては、40代男性が機関員として近海の曳船に採用されました。

●求人倍率について

1月の月間有効求人倍率は、0.21 倍でした。

前月は 0.32 倍でしたので、0.11 ポイントの減少、前年同月は 0.34 倍でしたので、0.13 ポイントの減少となっています。

●新規求職者の退職理由又は求職理由別内訳について

1月の新規求職者 11 名の内訳につきましてご説明します。

まず、離職者の退職理由としましては、定年退職が 1 名、雇用期間満了が 2 名、事業閉鎖に伴う解雇が 2 名、自己都合が管内管外併せて 5 名となっています

また、現在、海上勤務中で転職希望の方が 1 名います。

新規求職者が所属していた会社所在地につきましては、管内が 3 名、管外が 8 名となっています。

●失業等給付支給内訳について

基本手当の初回受給者は 1 名でした。

受給者実人員は 8 名、支給延べ件数も 8 件で、基本手当支給金額は 978,197 円でした。

また、高年齢求職者給付金が 1 件、225,350 円あり、総支給額は、1,203,547 円でした。

以上でございます。

儀部部会長代理

ありがとうございました。

ただいまのご説明につきまして、何か質問等ございますでしょうか。

大崎委員

資料の 2 ページ下段の表中に、管内で定年退職の方が 1 名おられます、この方はおいくつですか。

事務局（宮良）

年齢は、59 歳です。

大崎委員

59歳で定年退職として扱っているということですね。

事務局（宮良）

はい。

大崎委員

わかりました。陸上のほうでは、定年の延長が呼ばれていました、当然船員についても年金支給年齢と共に定年も引き上げ要求をしていかないといけません。高年齢者雇用安定法では定年は60歳を下回ることはできないとあるんですが、船員は定年という言葉がないため、今後この件に関しては議論が必要になると思われますので、定年退職者がでた時には改めて年齢等を気にかけていただきたいです。よろしくお願ひします。

事務局（宮良）

はい、わかりました。

儀部部会長代理

ほかに質問等がないようですので、

続きまして議題3. 平成25年度海事局船員関係予算と事業の概要についての説明を事務局からお願ひします。

事務局（金城）

（平成25年度海事局船員関係予算と事業の概要について）

儀部部会長代理

ありがとうございました。ただ今のご説明につきまして、何か質問等ござりますでしょうか。

梅田委員

資料5枚目の図で船員教育機関以外ということで水産高校等の卒業生約3,400人という数字がありますが、この数字は全国のものですか。内訳はどのようになっていますか。

事務局（金城）

内訳などの詳細を把握していませんので、調べて次回の部会の際に回答させて下さい。

儀部部会長代理

それでは、次回、事務局より回答するということでお願いします。

他に質問はございますか。

大崎委員

船員計画雇用促進等事業と若年内航船員確保推進事業で水産高校の扱いが違うように感じます。船員教育機関以外という扱いをしつつも若年内航船員確保推進事業の目的では、「水産高校等の船員教育機関以外から内航船員を志向する若者を増加させ内航船員の確保・育成を図る」

となっていて、聞いていて違和感があります。

船員雇用促進対策等の中では、現状として一杯船主と呼ばれる使用船舶が1隻以下の事業者が全体の7割であるといながら、補助金の併給の条件の中では、管理船舶3隻以上又は雇用船員20人以上の内航海運事業者を対象としていては、一杯船主の7割を切り捨てていますよね。また、新規船員資格取得促進助成金では、新人船員に必要な資格（海技士や危険物取扱など）の取得費用の1/2を助成。一人あたりの上限は15万円とありますが、併給の条件では、新規資格取得促進助成金は、6級海技士（航海）に限る。となっていますので、併給を受ける場合は、危険物取扱などの資格はとれないということですね。助成金の支給についての縛りが多いように感じます。船員不足に対して危機感を持っているのであれば、条件にあてはまらないために支給を受けることができない制度は良くないと感じました。船員不足の解消のために若者を雇用している内航海運事業者に対しては、わかりやすい方法で助成金の支給をしていただきたいというのが要望です。

江川委員

船員計画雇用促進助成金の併給についての話ですが、船員教育機関卒業生以外に限るとあって、新規資格取得促進助成金の6級海技士というのは、海技大学校で就職内定者を対象に実施している新6級海技士課程のことだと思うのですが、その場合は、併給を受けることができるのですか。船員教育機関の課程を受講しているため、言葉的に矛盾が生じるようになりますが。

事務局（金城）

例えば、対象者が一般高校等を卒業した方で、新6級海技士課程を受講した場合は、併給を受けることができます。

江川委員

その場合、対象者の学歴は、高校卒という考え方になり両方の助成金の支給を受けることができるということですね。

事務局（金城）

はい。

儀部部会長代理

ほかに質問等がないようですので、

それでは議題4. の意見交換に移りますが何かございますでしょうか。

意見等ないようでしたら、事務局から連絡があるようなお願いします。

伊良波課長

11月の船員部会で改正船員法についてのご質問を受けていまして、国土交通省の方へ確認をとっていたところ回答がありましたので、私から回答させていただきます。

梅田委員からご質問がありました、休息時間に関する労使協定の取扱いについては平水区域は適用除外になりますかというご質問でしたが、平水区域も対象になるということでございます。

次に江川委員から二つのご質問を受けていまして、まず一つ目に休息時間に関する労使協定

の関係で、1日に6時間の連続した休息と4時間の休息を与えて更にプラスアルファで休息を与えた場合には3分割の休息となります。この場合労使協定の届出が必要ですかというご質問でしたけど、この場合は、労使協定の届出は必要ありません。二つ目に雇入れ契約の交付の関係で、雇入れ契約の際に船舶ごとに雇入れ契約書の提出が必要ですかというご質問でしたけど、雇入れ契約書は、船舶ごとに作成することが前提となっていまして、異なる船舶であっても同じ労働条件で雇い入れる場合は、複数の船舶をまとめて一つの雇入れ契約書に記載することも可能ということでございます。他にも船員法改正の関係でわからないことがありましたら船舶船員課へ問い合わせいただければと思います。

以上でございます。

事務局（金城）

前回の部会で来年度の船員部会開催予定表をお配りしましたが、誤りがありましたので、再度配布させていただきましたが、12月27日が御用納めにあたりまして、ご都合が悪い委員の方もいらっしゃいますので、再度調整させていただきます。また、ご都合がつかない日が事前にわかつっていましたらご連絡ください。

次回の船員部会は3月22日（金）1F共用会議室で 14:00～ 開催いたします。

儀部部会長代理

それでは本日の部会はこれで終了します。

（配付資料）

1. 第52回船員部会の議事録（案）
2. 船員職業紹介実績等一覧表（平成25年1月分）
3. 平成25年度海事局船員関係予算資料
4. 平成25年度船員部会予定表